

「福祉用具専門相談員養成講座」

お申込み 5/22 まで
お急ぎください!

6 月生 募集中!!

この講座は、医療や介護・福祉について幅広い専門知識をもち、一人ひとりに合わせた最適な福祉用具の選び方や使う人の身体機能に応じた福祉用具の使い方などについてアドバイスできる専門的な資格を取得できる講座です。

福祉用具の基礎知識だけでなく、保健福祉に関する制度や法律の理解、高齢者心理、リハビリテーション概論、介護技術など、幅広い知識の習得ができます。

また、短期間で資格を取得できるのも大きな魅力です。

この機会にぜひ、受講をご検討ください!



会場：静岡校 静岡駅前教室 (静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル11F)

受講料： **68,000円** (テキスト代・消費税込)

開催日程： 8 日間 ※8日間すべての講習に出席して下さい。 定員： 10名

第1回	第2回	第3回	第4回
6/1(土) 9:00~16:30 役割・職業倫理・介護保険制度	6/8(土) 9:30~16:30 からだところの理解	6/15(土) 9:30~16:30 日常生活・リハビリテーション・住宅改修	6/22(土) 9:30~17:30 介護技術・用具の特徴、活用 (起居用具)
第5回	第6回	第7回	第8回
6/29(土) 9:30~17:30 用具の特徴、活用 (移動・移乗・排泄・入浴)	7/6(土) 9:30~16:30 用具の特徴、活用 (被服・更衣・自助具・コミュニケーション)	7/13(土) 9:30~17:30 サービス計画の意義と活用	7/20(土) 9:30~16:30 福祉用具貸与計画書の作成 修了試験

【お問合せ・お申込先】 **ニチイ学館 静岡校** (担当：長谷川・神尾)

TEL： 054-251-8433 / FAX： 054-251-0887

 0120-781-019 (受付時間：平日9:00-17:15)

〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル12階

【ご注意】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）第194条に定める一定の有資格者については、この講習を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所で勤務することが可能です。

【お申込にあたっての注意事項】

・応募要件

- ①福祉用具専門相談員に従事することを希望する者、従事することが確定している者又は既に従事している者であり、16歳以上の演習を含むすべての過程を受講・遂行することが可能な方。
- ②母性保護のため妊娠している方は受講できません。

・受講申込手続きについて

- ①受講申込者は当社指定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送又はFAXにてお申込下さい。但し、定員に達した場合は受付終了とします。
- ②申込内容確認後、受講料等支払のための書類を受講申込者に送付致します。
- ③受講料等支払のための書類到着後、指定の日までに受講料をお支払い下さい。
- ④受講料納入確認をもって、受講申込完了と致します。

・解約について

受講申込手続き完了後の解約については、講習の標準期間内において解約申出を受けるものとします。

- ①教材受領後8日以内の解約申出であれば「クーリングオフ」を適用し、受講料全額の返還を行います。
- ②受講開始日以降であれば、原則、受講料を全額納入とし、返還は行いません。但し受講開始日が教材受取日となる場合は、①に準じます。

【静岡駅前教室】



【割引制度】

- ・ 受講経験割引：10%OFF
- ・ 紹介割引：10%OFF
- ・ 学生割引：10%OFF

〒420-0857

静岡県静岡市葵区御幸町 11-30

エクセルワート静岡ビル 12階

ニキイ学館 静岡校

☎ 0120-781-019